

## 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (女性活躍推進法)に基づく情報公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 20 条に基づき、  
女性の職業選択に資する情報を公表いたします。

管理職に占める女性労働者の割合
25%
係長級にある者に占める女性労働者の割合
50%
採用した労働者に占める女性労働者の割合
80%
男女の平均継続勤続年数の差異
男性 17.5 年 女性 10.4 年

2026 年 4 月 1 日現在

男女の賃金の差異
90.4%

対象期間：令和 6 年度(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日)

賃 金：基本給、諸手当、超過労働に対する報酬、賞与等を含む

株式会社東舞トータルサービス